

平成 29 年度 第 3 回介護保険運営協議会議事要旨

1 会議の期日及び場所

- (1) 平成 30 年 2 月 23 日 (金)
- (2) 金沢市役所 7 階 全員協議会室

2 出席委員

19 人

3 協議事項

(会長)

協議事項の 1 について、長寿安心プランワーキングより説明をお願いします。

- (1) 「長寿安心プラン 2018」の市長建議案について (資料 1、2)

…長寿安心プランワーキングから説明

(会長)

ただいまの説明にあったように、広範囲にわたってプランの見直しをしていただいた。これまでの意見や、制度改正への対応など、大方網羅していると思うが、プランをご覧になっての意見はあるか。

(委員)

長寿安心プランワーキングにおいても話したが、市内の入所施設において空床が見られる中で、グループホームを整備することはいかかなものか。また、施設を作っても働く職員がいない状況が 2、3 年続いている。長寿安心プランワーキングメンバーとして、施設整備については再度検討していくべきではないかと思っている。入所状況と職員の確保とのバランスを取りながら整備を進めていく必要があると思う。

(事務局)

第 7 期の施設整備計画における、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設整備数の算出については、市内の入居待機者数を調査し、その上で、市内の施設の空床状況を踏まえ、今後 3 年間に必要となる数を見込んだものである。

あくまで利用者本位で考えると、必要な施設については整備していかなければならないと思っている。その一方で、委員が言われたように、介護職員の確保が難しいということは、市として認識している。また、介護職員の確保や定着は、全国的に見ても課題になっ

ているところであり、国や県は問題意識を持って、資格取得、人材の育成や発掘に努めているところである。本市においても、第7期においては、市内事業所の職員が定着しやすいような魅力ある職場環境づくりを目指すために、事業所が人材の定着を図る取組に対して側面的に支援を行う事業を考えている。引き続き、人材確保については、市として、どのような対策や対応ができるかを考えながら問題の解決を図っていきたい。

(委員)

グループホーム以外にも、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護においても空床が見られ、介護老人保健施設については待機者が少ない状況にある。その原因として、本市にはサービス付き高齢者向け住宅が多いことが挙げられる。

一方で、施設に空床があっても、職員を確保できないため、利用者を入所させることが難しい状況となっている。その辺りについては、バランスを見ながら長期的に検討してもらいたい。

(事務局)

委員の意見を踏まえた上で、第7期においては、施設整備に併せて、介護職員の確保、定着についてもしっかり取り組んでいきたい。

(委員)

長寿安心プランワーキング委員として、部会長をはじめとする長寿安心プランワーキングのプラン策定に関する議論における意見については適切に反映されたと思っている。しかしながら、このプランに魂が入るかどうかは「人」だと思っている。先程の意見では、施設において人材確保が必要と言われていたが、在宅においても、家族で支える、地域で支えるといったときには「人」が必要である。社会参加はどちらかといえば高齢者自身で取り組むことができるかもしれないが、介護の部分はなかなか自助努力では難しい部分がある。長寿安心プランワーキングでも介護職員の人材確保や家族の負担軽減について議論してきた。会長にお願いしたいのは、市長へ建議する際に、このプランを実効性のあるものとするため、ぜひ介護職員の人材確保についてお願いをしてほしい。

加えて、このプランを策定する際に、市の職員はおそらく残業をして取り組んでいたと思う。現在、働き方改革が叫ばれている中、このプランの一翼を担うのは市であると思っており、福祉や保健部局の人材確保についても、建議の際にお願いしていただきたい。

(会長)

心して建議に向かいたいと思う。事務局にはご苦勞をかけており、本当にありがたいと思っている。他に意見がないようなので、ただいまの意見を考慮して、事務局にはプランの取りまとめをしていただきたい。

また、「長寿安心プラン2018」においては、各委員の思いと今後に期待する内容が盛り込まれたものとして市長に建議したいと思う。この件について異議があるか。

異議がないようなので、次に協議事項の2について、金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想評価専門部会より説明をお願いします。

(2) 金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想の見直し案について (資料3)

…専門部会から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので、協議事項の2について了承することとする。

協議事項は以上となる。次に報告事項の1について、事務局より説明をお願いします。

4 報告事項

(1) 第7期の施設整備と介護保険料について (資料4) …事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

(委員)

今回の介護保険料の乗率では、一番所得が高い段階を2.3倍と設定しているが、他市での状況を教えてほしい。

(事務局)

中核市に照会した結果、一番所得が高い段階の乗率は、最も低い市で1.7倍、最も高い市で3倍であった。本市の2.3倍については平均的な乗率となっている。

(委員)

乗率が一番低い段階の状況も教えてほしい。

(事務局)

一番所得が低い段階の乗率は、最も低い市で0.4倍となっており、第1段階へ公費財源を投入すると0.35倍となる。本市の0.45倍については、中核市の中でも低い乗率となっている。

(会長)

その他に意見、質問がないようなので、次に報告事項の2について、地域包括支援センター専門部会より説明をお願いします。

(2) 地域包括支援センターの機能評価について(資料5) …専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので、次に報告事項の3について、介護予防・生活支援専門部会より説明をお願いします。

(3) 生活支援コーディネーター及び協議体の設置について(資料6)

…専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので、次に報告事項の4について、引き続き介護予防・生活支援専門部会より説明をお願いします。

(4) 介護予防・生活支援サービスの利用条件の見直しについて(資料7)

…専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

意見、質問がないようなので報告事項は以上となる。次に意見交換に移りたい。

5 その他

(1) 意見交換等

(意見、質問等なし)

(2) 今後の予定について

(会長)

次に、建議について説明する。現在の予定では、2月27日13時から市長へ建議するこ

ととなっている。事務局には、それまでに市長への説明などをお願いしたい。

(事務局)

会長、副会長には、建議についてよろしくをお願いしたい。また、3月末にプランが完成するので、各委員や関係団体などへ配布したいと考えている。また、地域においてプランを理解してもらうための説明会を実施することも考えている。

(会長)

プランの建議については、委員の意見を踏まえ、魂の入ったものとなるように説明していきたい。

その他に意見、質問がないので、審議が尽くされたように思う。

先程、地域包括支援センターの機能強化の説明があったが、私自身は、金沢市の地域包括ケアシステムは機能していると思っている。また、それを強化する方針であることは、大変ありがたいと思っている。地域福祉座談会などに出席すると、地域包括支援センターが地域の方や福祉の関係者から大きな信頼を得ていることが実感できる。地域福祉計画の策定委員会の委員から「地域包括支援センターは、金沢市の現代版善隣館である」という発言があった。地域包括ケアシステムの強化・充実は、市当局の複数の部局が知恵と予算を投入して成せるものであり、総力を挙げて介護保険制度の運営に尽くしてほしいと思っている。事業推進のために、事務局がこれらの膨大な仕事をやり遂げる努力をされていることに対して感謝を申し上げたい。

以上で、本日の会議を閉会とする。